

河南高第 145号  
平成25年7月18日

大阪社会保障推進協議会  
会長 井上 賢二 様

河南町長 武田 勝玄

社会保障に関する要望書について（回答）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平成25年6月4日付けの要望書につきまして下記のとおり、回答いたします。

記

1. 回答書について  
別紙のとおり

連絡先

〒585-8585

大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6

河南町健康福祉部高齢障がい福祉課 林

TEL 0721-93-2500(代表)

FAX 0721-93-4691

E-mail kourei@town.kanan.osaka.jp

# 2013年度自治体キャラバン行動・要望書

## 要望項目

### 1. 国民健康保険・救急医療について

- ① 国民健康保険会計にこれまで以上に一般会計独自繰り入れを行い、保険料そのものを引き下げる。保険料については、ワーキングプア世代やこどもの多い現役世代に配慮した低所得者減免、多子世帯・母子世帯・障害者減免などを創設・拡充すること。一部負担金減免を実際に使える制度とし、国基準のように「一時的な困窮」「入院」に限定しないこと。減免制度については住民の多くが知らないことを前提としホームページや広報に掲載することはもちろん、チラシ・パンフレットなどを作成しあらゆる機会に住民に周知すること。(今年度の減免制度に関するチラシ、パンフなど今年度の広報物の今年度版の現物を当日参加全員にお渡しください。)

#### (保険年金課回答)

一般会計繰入金につきましては、法定繰入の他、5百万円の定額繰り入れを行っており、医療費等が急増し保険料を引き上げざるを得ない状況のなか、少しでも被保険者の負担減となるよう、保険料減額のために活用しています。保険料の減免につきましては、他市町村等の状況を勘案のうえ、引き続き研究していくことも必要と考えております。一部負担金の減免等につきましては、すでに取扱要綱を制定しており、内容は国基準に沿ったものとしています。

なお、減免制度については、今後も広報紙掲載等により周知に努めてまいります。

- ② 「給付と収納は別」であることを徹底し、滞納があっても施行規則第一条「特別な事情」であることを申し出れば保険証を即時発行すること。資格証明書発行や短期保険証の未交付をやめること。子どもの保険証は1年以上とし、絶対に無保険状態をつくらないこと。

#### (保険年金課回答)

滞納者に対しては、できるだけ納付相談の機会を設けたうえで、短期被保険者証を交付しております。資格証明書につきましては、現在のところ交付はございません。なお、短期被保険者証世帯であっても、高校生世代までの子どもに対しては、1年間有効の被保険者証を交付しております。

- ③ 滞納処分については法令を順守し、処分前には必ず面談し生活全般の相談に乗ること。滞納処分をしたことによってよもや生活困窮に陥らせることがないようにすること。地方税法 15 条・国税徴収法 153 条にもとずき無財産・生活困窮状態の場合は滞納処分の停止を行うこと。生活保護受給者については大阪府 2012 年 3 月 27 日付通知にもとづきただちに滞納処分の停止を行うこと。

#### **(保険年金課回答)**

滞納者に対しては、できるだけ納付相談の機会を設け、生活状況等を正確に聞き取りするなど適正に対応させていただいており、無財産・生活困窮状態の場合等は、法に基づき滞納処分の停止を行っております。差押等の滞納処分については、事前に財産調査等を行い生活状況等を把握したうえで、誓約不履行や再三の催告にも応答がないなど納付の意思が見られない者に対して執行しています。生活保護受給者に対しては、生活保護担当課と連携のうえ情報を把握するようにし、滞納処分の停止を行うよう努めております。

- ④ 国や大阪府から出されているこれまでの通知は、毎年担当者が変わることを踏まえ、必ず年度初めには係員全員が目を通し、認識しておくよう努めること。

#### **(保険年金課回答)**

係員の異動があった場合は、前任者は必ず引継書を作成し、課長及び新任者に渡すようにしております。また、前任者からの引き継ぎの際は、新任者だけでなく他の係員も説明を聞くよう努めております。今後も、特に重要な事項や通知等については、係員全員が認識しておけるよう努めてまいります

- ⑤ 国保滞納者は生活困窮の場合が多々あるので、生活保護担当課とは常時連携をとるとともに、滞納処分に関わっての通知等情報の共有もしておくこと。

#### **(保険年金課回答)**

本町の場合、保険年金課と生活保護担当課とは隣接しており、常に生活相談に応じられる体制であります。今後も両課に関わる重要な通知等については、情報を共有するようにし、できる限り被保険者の生活状況等の把握に努めてまいります。

- ⑥ 国民健康保険運営協議会は住民参加・全面公開とし、会議公開はもちろん資料提供、議事録作成などをしたうえでホームページでも公開とすること。

#### **(保険年金課回答)**

運営協議会は、河南町審議会等の傍聴に関する取扱要領に基づき公開しており、傍聴することができます。また、会議録については、情報公開コーナーで閲覧できるようにしております。

- ⑦ 広域化支援方針で大阪府が「共同安定化事業」の算定方法を一方的に決めたことにより多くの自治体が交付より拠出が大幅に上回る事態となり保険料値上げにつながっている。また、府の調整交付金の配分方法も小規模自治体に不利になる。2015年からの共同安定化事業の全医療費への拡大を前に市町村と十分に調整するよう大阪府に強く意見をだすこと。

#### (保険年金課回答)

保険財政共同安定化事業による拠出超過分については、府特別調整交付金により十分な補填ができるよう、町村長会等を通じて大阪府へ要望しているところです。今後も「広域化等支援方針に関する研究会」等で他の町村と連携のうえ、被保険者の負担増とならないよう強く働きかけてまいります。

- ⑧ 福祉医療助成に対するペナルティ分については国にやめるよう強く要請するとともに当面は一般会計繰入で補填すること。

#### (保険年金課回答)

地方単独事業実施に伴う国庫負担金減額措置の廃止については、町村長会等を通じて国に要望しているところです。また、それに伴う府補助金交付額以外の減額相当予定分については、その他一般会計繰入金として補填できるよう、財政部局と協議のうえ、今年度は予算計上しております。

- ⑨ 救急医療の充実を図ること。災害拠点及び公立病院の災害時医療体制の充実を図ること。また、防災対策として、災害時の医薬品、医療材料、水、食料、燃料等の備蓄など現状を把握すること。消防職員を増員すること。基礎自治体として補助金等の措置により、地域の救急医療に責任を果たすよう国・府に対しても要望すること。

#### (健康づくり推進課回答)

救急医療の充実については、休日診療においては、富田林市並びに河南町、太子町、千早赤阪村が富田林医師会と協定を結び富田林市立休日診療所の運営を行っています。

また、3市2町1村で南河内南部広域小児急病診療を実施し、休日・準夜・夜間の小児急病診療及び後送病院の確保に努めています。

さらに、南河内9市町村で二次救急受入れ病院(専門、特殊疾患対応)が、重傷者への適切な医療を確保できるよう、初期救急医療体制の整備を行い、初期救急搬送患者が集中しないように体制を整えています。

なお、大阪府へは機会あるごとに救急医療体制の充実に向けた要望を行っているところです。

#### (危機管理室回答)

地域防災計画に定める町の重要物資備蓄目標量を保有及び現状把握するだけでなく、住民の方にも備蓄品を保有いただくよう広報紙などを通じて啓発を行っています。また、災害時の協定においては、近隣市町村との協定だけでなく、遠隔地における12市町村災害時応援協定も締結しています。なお、災害時における物資等の協定では、ホームセンターやスーパーマーケットなどと協定を締結しています。

### (人事財政課回答)

消防職員の増員については、増員するのではなく、消防力の向上を図るため、広域消防について検討することとします。

## 2. 健診について

- ①特定健診は国基準に上乗せして以前の一般健診並みの内容とし糖尿病、脳や心臓の血管障害等、生活習慣病とあわせ結核など病気も発見できるようにすること。費用は無料とし受診しやすいものとする。近隣自治体だけでなく、大阪府内、さらに近畿管内で受診率の高い自治体から取り組み経験などを学ぶ機会をつくること。
- ②がん検診等の内容を充実させ特定健診と同時に受診できるようにし、費用は無料とすること。

### (健康づくり推進課回答)

河南町では、特定健診の追加健診として血液検査で総コレステロール・クレアチニン・尿酸・アルブミン・白血球数、尿検査、さらに希望により心電図・貧血検査・眼底検査を実施しており一般健診なみの項目を維持しています。

また、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検査、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診、歯科健診を特定健診と集団健診で同時実施しております。健診メニューが充実していることから町財政への負担も大きく、また受診される方とされない方の負担の公平を図る観点から、一定の受益者負担をいただいております。受診率につきましては、河南町は平成23年度で41.1%と大阪府下でも上位にあります。

- ③人間ドック助成を行うこと。

### (保険年金課回答)

人間ドックについては、指定の実施機関で受診される場合には、一般総合健診・婦人総合健診・脳総合健診に対して、半額助成を実施しています。

- ④日曜健診、出張健診を積極的に行うとともに、委託事業所への補助を行うこと。

### (健康づくり推進課回答)

12日間の集団健診のうち土曜日及び日曜日1日ずつ、特定検診とがん検診を実施しています。また、子宮がん・乳がん検診も土曜日の午後に実施しており、休日に受診していただけるよう日程の設定を行っております。

### 3. 介護保険について

- ①一般会計からの繰り入れで介護保険料(基準額)を引き下げること。第1, 2段階を引き下げること(基準額の0.3程度以下とすること)。国負担で低所得者の介護保険料軽減を行うよう求めること。

#### (高齢障がい福祉課回答)

介護保険法により、一般会計が負担する繰入額は定められています。低所得者の国負担での介護保険料軽減については、引き続き、国に対して、町村長会を通じて働きかけていきます。

- ②国庫負担割合の引上げを国に求めること

#### (高齢障がい福祉課回答)

引き続き、国に対して、町村長会を通じて働きかけていきます。

- ③給付範囲の縮小(軽度者等の保険給付範囲縮小)及び利用者負担増を行わないよう国に求めること。軽度者受け入れのための介護予防生活支援総合事業は今後も導入しないこと。

#### (高齢障がい福祉課回答)

状況を見据えながら必要に応じて、国に対して、町村長会を通じて働きかけも検討します。介護予防生活支援事業の導入については、現在のところ未定です。

- ④国負担で低所得者の介護保険利用料軽減を行うよう求めるとともに、資産要件を盛り込まないよう国にもとめること。

#### (高齢障がい福祉課回答)

引き続き、国に対して、町村長会を通じて働きかけていきます。

- ⑤行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど施設・居住系サービスを大幅に拡充すること。大阪府に対してサービス付き高齢者向け住宅をはじめ、府内で急増している高齢者住宅について実態を把握して、悪質なものについてはきびしく規制するよう要請すること。

#### (高齢障がい福祉課回答)

第4期介護保険事業計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホームの施設整備に取り組み、平成24年4月に開設致しました。高齢者住宅につきましては、現在のところ、町内にはありませんが、今後必要に応じて、大阪府へ要請して参りたいと考えております。

- ⑥不当にサービスを制限する「ローカルルール」を解消し、必要な援助ができるようにすること。

**(高齢障がい福祉課回答)**

本町では、大阪府の「訪問介護に関するQ&A」を基本としており、町独自のローカルルールはありません。また、サービスの内容については、個々の状況に応じて対応しています

- ⑦監査指導の権限移譲をうけた自治体については人員を確保しきめ細かく懇切丁寧な指導ができるようにすること。指導の内容は形式的・行政的な締めつけや報酬返還を目的にしたものではなく事業者を育成しよりよいケアをすることを目的とすること。

**(広域福祉課回答)**

近隣市町村との広域連携により適正な人員を確保すると共に、国が示す「介護保険施設等指導指針」に基づき、介護サービスの質の向上と給付の適正化に努めてまいります。また事業者に対しても身近な自治体として今後ともきめ細かい対応に努めてまいります。

- ⑧ケアプランチェックはケアマネとの双方向の気づきをうながしケアマネージャー育成を目的とし、報酬返還やサービス抑制を目的とした指導はしないこと。

**(高齢障がい福祉課回答)**

ケアプランチェックについては、介護サービス利用者に対して、適切なサービスを提供するプランになっているかどうかを確認するため実施しており、聞き取りやプラン内容などについて気づきをうながすことで、ケアマネージャーの育成にもなると考えています。

- ⑨障害者の65歳問題が深刻である。利用料負担については障害者・高齢者とも非課税世帯は無料とする制度を検討し、それまでのサービスから縮小されないよう施策を講じること。

**(高齢障がい福祉課回答)**

利用者負担の軽減制度については、市町村単独では実施困難であり、国において統一的に行われるべきものと考えております。

#### ④ 生活保護について

- ①ケースワーカー増員分の交付税を使って正規職員の国の基準どおりで配置し、有資格で経験を重視した人事配置を行うこと。ケースワーカーの研修を重視すること。窓口で申請者に対して申請権侵害など人権無視の対応は行わないこと。
- ②埼玉県三郷(みさと)市での裁判判決もふまえ、申請権を保障すること。自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく説明したものにし、「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架すること。(懇談当日に「しおり」「手引き」など作成しているものの全てと申請用紙を参加者全員にご配布ください)。
- ③申請時に違法な助言・指導はしないこと。実態を無視した就労指導の強要はしないこと。就労支援の一環として各自治体が仕事の間を確保すること。
- ④通院や就職活動などのための移送費(交通費)を支給すること。移送費については「しおり」「手引き」に明記すること。
- ⑤国民健康保険証なみの医療証を国でつくるよう要望すること。当面、休日、夜間等の福祉事務所の閉庁時や急病時、また子どものキャンプや修学旅行時などに「医療証」、または「診療依頼書」を発行し、受診できるようにすること。医療機関を一家所しか認めないなど健康悪化を招く事態をつくらないこと。子どものいる生活保護受給世帯には無条件で医療券を発行すること。以上のことを実施し生活保護利用者の医療権を保証すること。
- ⑥枚方市自動車保有裁判判決を踏まえ、障害者の自動車保有は「通院」のみならず、生活全般において、自立のために必要であれば保有が認め、「しおり」などにも記載すること。生活および仕事上で自立のために必要な場合は保有を認めること。
- ⑦警察官OBの配置はやめること。尾行・張り込みや市民相互監視をさせる「適正化」ホットライン等を実施しないこと。

#### (高齢障がい福祉課回答)

生活保護については、富田林子ども家庭センターが事務を行っていますが、本町へ相談に来られた場合については、早期に対応できるよう、同センターとの連絡調整に努めています。

#### 5. 子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて

- ①こども医療費助成制度は、2012年4月段階で1)全国1742自治体中950自治体(55%)が完全無料、2)1293自治体(74%)が所得制限なし、3)752自治体(43%)が通院中学校卒業までであり、現時点ではさらに進んでいることが予想される。一方、大阪ではこの3要件を全てクリアしている自治体は1つもなく、これはいかにこどもたちが大切にされていないかという証拠である。一刻も早く、外来・入院とも中学卒業まで、現物給付で所得制限なし、無料制度とすること。大阪府に対して全国なみに制度拡充をすすめるよう強く要望すること。

#### (こども1ばん課回答)

平成25年4月1日より、中学校修了まで通院を拡充し、子ども医療費助成は、入院・通院とも中学校修了時までとなり、また、助成に対しての所得制限はありません。無料化については、府内、近隣の動向を見ながら検討してまいります。大阪府への要望については、町村長会を通じて、府内市町村ごとにサービスの内容が異なる状況にあるので、住民がどの市町村においても一定水準のサービスを享受できるよう、大阪府が統一的に事業実施を推進すること等の要望を行っております。

②いまだ全国最低レベルの妊婦検診を全国並み(14回、11万円程度)の補助とすること。

**(健康づくり推進課回答)**

河南町の妊婦健診補助は、平成25年度より14回で116,840円としています。

③就学援助の適用条件については生活保護基準1.3倍以上とし所得でみることに。通年手続きが学校以外でもできるようにすること。第1回支給月は出費のかさむ4月にできるだけ近い月とするために保育料と同様に年末調整や確定申告書の写しを使い、年明け早々からの申請とすること。来年度は生活保護基準引下げが予想されるので、生活保護基準をもとにして自治体は現在の対象者切り捨てとにならないよう対策をとること。

**(教育課回答)**

第1点目については、本町では、生活保護基準の1.3倍未満としています、また、世帯の総所得金額から社会保険料等を控除した額でみています。

第2点目については、本町では従来からご要望のとおり実施しています。さらに、手続きが遅れた場合でも、経済的困窮の状況等によっては遡及認定を行うなどの配慮も行っています。

第3点目については、6月に入って所得証明が入手でき次第、認定事務にとりかかり、毎年7月初旬には第1回の給付を行うこととしています。

第4点目ですが、来年度の方針はまだでていませんが、毎年認定を行っている以上、やはり生活保護基準をベースとせざるを得ないと考えます。

④子育て世代支援と自治体の活性化のために「新婚家賃補助」「子育て世代家賃補助」など多彩な家賃補助の制度化を図ること。

**(こども1ばん課回答分)**

子育て世代の支援施策につきましては、現行の諸手当の給付、医療費助成、おやこ園(子育てセンター)の利用促進などサービスの提供に鋭意努めています。ご要望の「家賃補助」につきましては制度化の予定はございませんが、今後も引き続き子育て支援の施策推進に努めたいと考えています。